

高齢者・障害者従事者等による虐待防止研修
類型別のポイント

⑥性的虐待

いわき市権利擁護アドバイザー
上田晴男

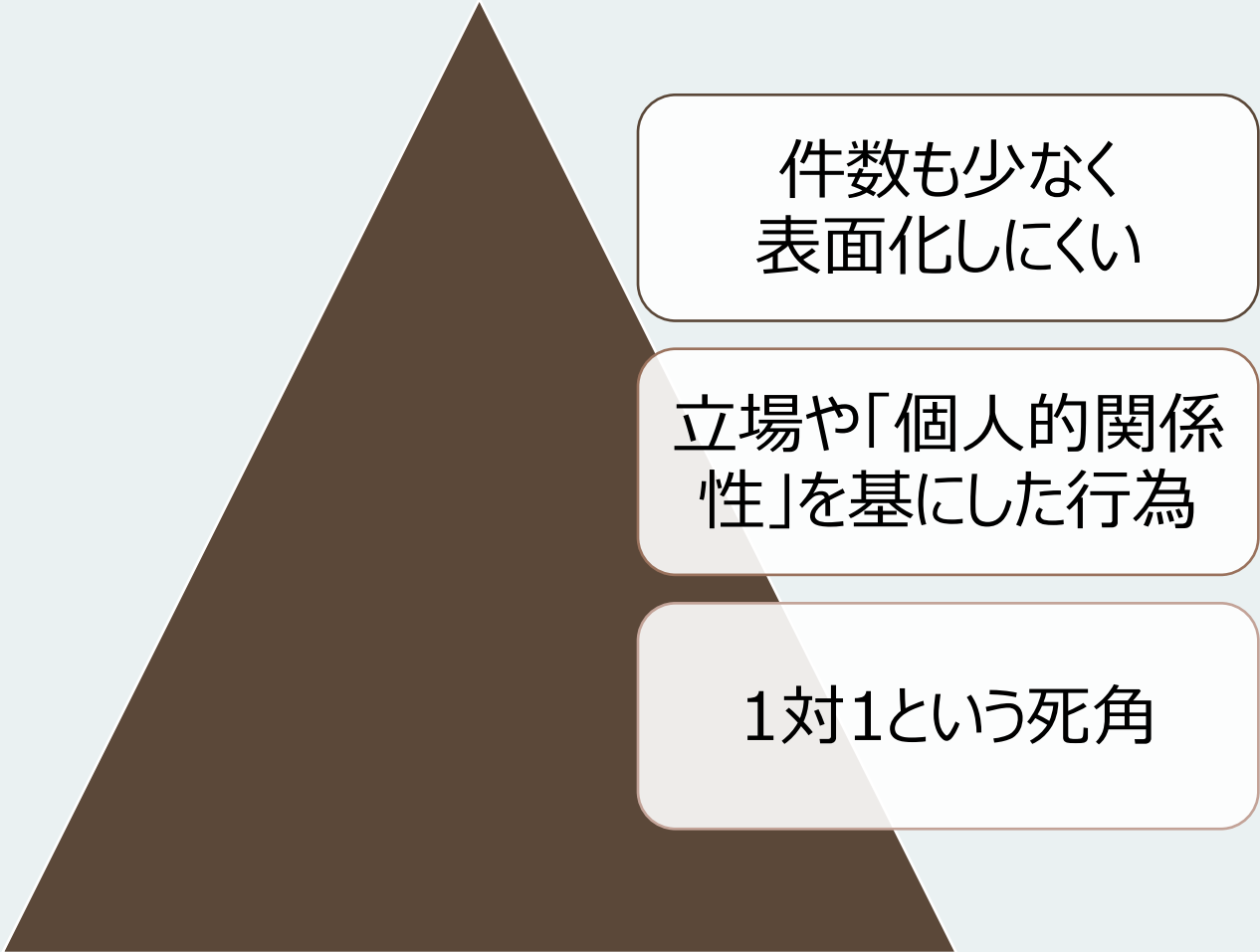
養介護施設従事者等による高齢者虐待類型(例)

iv 性的虐待	○ 本人への性的な行為の強要又は性的羞恥心を催すあらゆる形態の行為。 ・ 性器等に接触したり、キス、性的行為を強要する。 ・ 性的な話を強要する（無理やり聞かせる、無理やり話させる）。 ・ わいせつな映像や写真を見せる。 ・ 本人を裸にする、又はわいせつな行為をさせ、映像や写真に撮る。撮影したものを他人に見せる。 ・ 排せつや着替えの介助がしやすいという目的で、下(上)半身を裸にしたり、下着のまま放置する。 ・ 人前で排せつをさせたり、おむつ交換をしたりする。またその場面を見せないための配慮をしない。 など
---------	--

障害者福祉施設従事者等による障害者虐待類型（例）

性的虐待 ○あらゆる形態の性的な行為又はその強要 【具体的な例】 ・ キス、性器等への接触、性交 ・ 性的行為を強要する。 ・ 本人の前でわいせつな言葉を発する、又は会話する。性的な話を強要する（無理やり聞かせる、無理やり話させる）。 ・ わいせつな映像や写真をみせる。 ・ 本人を裸にする、又はわいせつな行為をさせ、映像や写真に撮る。撮影したものを他人に見せる。 ・ 更衣やトイレ等の場面をのぞいたり、映像や画像を撮影する。 ・ 排泄や着替えの介助がしやすいという目的で、下（上）半身を裸にしたり、下着のまま放置する。 ・ 人前で排泄をさせたり、おむつ交換をしたりする。またその場面を見せない
--

性的虐待の捉え方



件数も少なく
表面化しにくい

立場や「個人的関係
性」を基にした行為

1対1という死角

性的虐待の対応

性の尊重の理解と課題の顕在化

社会的関係性の理解と実践

支援・介護の「見える化」

利用者への性教育

【エピソード①】 人前でおむつ交換をする

本人：80代 女性 要介護5 寝たきり状態 高齢者施設入所中

職員Fさんは本人のおむつ交換をする際に「本人どうせ分からないし、急いでいるからカーテン開けたままで交換しちゃおう」と人が出入りする大部屋でカーテンを開けたままおむつ交換をしている。

⇒カーテンを閉めないでおむつ交換しても、本人の反応がないという理由があるから虐待にはならない？

A.「わからない」なら何をしても良いのか？という問題です。本人の人としての「存在」を無視した対応です。人権無視とはこうした人としての尊重をしないことを言います。

【エピソード②】 無理やり体を触られる

本人：30代 女性 知的障害 療育手帳B 20代の頃から障害者支援施設に入所

職員Gさんが本人の前を通るとおしりを触り、本人が何も言わないから通るたびに頭をなでたり、胸を触ったりするようになった。

⇒本人が何も言わないから虐待にはならない？

A.「本人が何も言わない」から何をやっても良いと考えている典型ですね。長く施設で生活しているために職員に逆らえない、従順な利用者になっているのかも知れません。性教育は自分を大切にすることです。本人たちにもわかりやすく性について教えて自分を守ることを伝えることが求められています。

ご清聴
ありがとう
ございました。

